

第1回制度運営関連事項分科会における 議論の主要ポイント

1. 中央事務局・地域事務局・審査人を取り巻く経済的状况

- 地域事務局はその組織形態（NPO、財団等）や認証登録事業者数等に関して多様であり、地域事務局間で経営状況・目標にかなり差異がある。
- 審査人はEA21に特化するより、他の審査業務と兼任の方が多く印象がある。
- 地域事務局と審査人に関しては多様性が高く、すべてのステークホルダーを満足させる解はない。

2. 事業者のメリットについて

- 事業者がメリットを実感できるというのが最重要事項では。
- 環境指標・経済指標だけでなく、事業者がEA21の取り組みを通じて得られた満足度のようなもので捉える必要性があるのではないか。
- 環境活動レポートを顧客への情報発信ツールとして活用できる等、レポート作成をメリットとして捉えられるようにしたい。

3. 制度運営体制

- JIS Q 17021（適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項）が昨日改訂された。EA21の運営体制の改訂にあたって、これに従うべきということではないが、ひとつの参考としてもよいのでは。